

あなたの情報が みんなの被害を防ぎます

消費者団体訴訟制度

意見交換ミーティング

消費者団体訴訟制度とは、消費者全体の利益を擁護するため、適格消費者団体に事業者の不当な行為に対する差止請求権を認めるものです。



消費者被害を防ぐにはどうすればいいの？

適格消費者団体ってどんな活動をしているの？

事業者はどんな対応をしたらいいのだろうか？

事前申込制

参加費無料

内容

- ①適格消費者団体活動報告
- ②パネルディスカッション

札幌

札幌エルプラザ

定員 50 名 ▶▶ 会議室 3・4

1月22日土

京都

京都国際交流会館

定員 140 名 ▶▶ イベントホール

2月5日土

東京

星陵会館

定員 140 名 ▶▶ ホール

2月26日土

主催 消費者庁

消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング

札幌

日時：平成23年1月22日(土) 14:00～16:00

会場：札幌エルプラザ 会議室3・4

〒060-0808 北海道札幌市北区 北8条西3丁目 TEL.011-728-1222 ○JR札幌駅北口より徒歩5分
<http://www.danjyo.sl-plaza.jp/information/>

京都

日時：平成23年2月5日(土) 14:00～16:00

会場：京都国際交流会館 イベントホール

〒606-8536 京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1 TEL.075-752-3010 ○地下鉄 蹴上駅
<http://www.kcif.or.jp/jp/kaikan/>

東京

日時：平成23年2月26日(土) 14:00～16:00 会場：星陵会館 ホール

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-16-2 TEL.03-3581-5650

○地下鉄有楽町線/半蔵門線/南北線・永田町駅、地下鉄千代田線・国会議事堂前駅、地下鉄南北線・溜池山王駅、地下鉄銀座線/丸の内線・赤坂見附駅下車 <http://www.seiryokai.org/kaikan.html>

プログラム

14:00

主催者挨拶

消費者庁説明

適格消費者団体からの活動報告

パネルディスカッション「消費者団体訴訟制度を広めるために」「被害救済制度の必要性」

16:00

質疑応答～終了予定

お申込みはインターネットが便利です。

<http://www.dantaisosho.com>

※FAXでもお申込みいただけます。

※希望者が多い場合、先着順に締め切らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

※申込受付後、参加証を事務局よりお送りいたしますので、当日に受付でご提示ください。

「消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング」 参加申込書

フリガナ	年齢	性別	希望会場 ○で囲んでください
氏名			札幌・京都・東京
ご住所	〒 -		
電話番号	()	FAX番号	()
メールアドレス	@	ご職業	

※いただいた個人情報は本人確認の他、個人を特定しない形で本ミーティングのために使用します。※会場案内図につきましては、送付いたします参加証をご参照ください。

送付先：「消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング事務局」 FAX. 03-3219-5779

お申込み
お問い合わせ先

消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング事務局

東京都千代田区神田錦町1-3

TEL: 03-3219-5847 (お問合せ時間: 9:00～18:00) FAX: 03-3219-5779 E-mail: info@dantaisosho.com